



平成 20 年 7 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社テクノシステムズ
代表者名 代表取締役 林 正幸
(コード番号 2456)
問合せ先
役職・氏名 常務取締役 谷口 光
電 話 046-278-3650

訴訟の提起に関するお知らせ

当社は平成 20 年 7 月 1 8 日（現地時間 7 月 1 7 日）に Kikuchi Financial Group Inc.（菊池ファイナンシャルグループ株式会社 以下「K F G」と言います。）を相手方として、損害賠償請求訴訟をカナダ国ブリティッシュコロンビア州最高裁判所に提起いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 訴訟の原因及び提訴に至った経緯

当社はカナダ国ブリティッシュコロンビア州バンクーバー市に住所をおく K F G より平成 20 年 1 月 31 日に平成 20 年 3 月 31 日を納入日とするデータベースシステムの開発を受注しました。納入日直前になり、K F G から供与されたサンプルデータに相違があることが判明し、当社は当該データベースシステムを再設計せざるを得なくなったため、K F G の指定により納入日は平成 20 年 6 月 20 日に変更されました。

開発完了後、K F G が指定した納入日である平成 20 年 6 月 20 日に完成品の納入を実施しようとしたところ、K F G は一方的に受け取りを拒否した上に 2,500 千円の損害賠償を要求してきました。

また当社は納入日直前まで、当該データベースシステムを K F G が指定するレンタルサーバーに格納し製品テストを実施していましたが前記納入日平成 20 年 6 月 20 日をもって、K F G は一方的にサーバーのパスワードを変更することによって、当社に所有権があるデータベースシステムに対して当社がアクセスすることを不可能にし、当社の所有物を K F G が実質的に当社に無断で所有する状態にしています。その後、当社からの再三の通告にも関わらず K F G は話し合いさえも拒否してきました。この結果、当社は開発費他合計 7,482 千円を回収することが不可能になる損害を被りましたので、カナダ国ブリティッシュコロンビア州最高裁判所に、K F G に対して損害賠償を求める訴訟を提起いたしました。

2. 当該訴訟を提起した相手

- (1) 社 名 Kikuchi Financial Group Inc.
- (2) 所在地 2848 West 37th Avenue Vancouver, B.C . Canada
- (3) 代表者 菊池ファイナンシャルグループ代表 菊池重喜

3. 当該訴訟の内容及び損害賠償金額

- (1) 内容 契約不履行による損害賠償請求
- (2) 損害賠償請求金額 7,482,000 円

4. 今後の見通し

本訴訟が今期の当社業績に及ぼす影響は軽微です。

なお、将来の当社業績に与える影響は現時点では明らかではありません。影響を与えることとなった場合は速やかに開示致します。

以 上